

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回行田市資源リサイクル審議会
開 催 日 時	平成29年8月17日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時10分
開 催 会 場	行田市役所 203会議室
出席者（委員） ◎会長 ○副会 長	高橋 弘行 吉野 修 小川 海治 小池 利昌 ○小暮 福三 中村 洋子 古田 和子 ◎田尻 要 新倉 順 川崎 道賢 田村 靖子（名簿順・敬称略）
欠席者（委員） 氏 名	なし
事 務 局	環境経済部：小巻部長 環境課：前島課長 野中主幹 増子主事
会 議 内 容	1 審議会の役割及び会議の進め方（スケジュール）について 2 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけについて 3 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案）について 4 その他
会 議 資 料	・ 第1回行田市資源リサイクル審議会次第 ・ 資料1 行田市資源リサイクル審議会委員名簿 ・ 資料2 行田市資源リサイクル審議会設置条例 ・ 資料3 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（諮問） ・ 資料4 審議会の役割及び会議の進め方（スケジュール） ・ 資料5 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけ（法体系及び関連計画） ・ 資料6 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案） ・ 参考資料1 ごみ処理基本計画策定指針（環境省） ・ 参考資料2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（彩北広域清掃組合） ・ 参考資料3 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（鴻巣行田北本環境資源組合）
そ の 他 必 要 事 項	・ 傍聴人 1名 ・ 応用技術株式会社（行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務受託者）岡 安部 吉川

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	1 開会 2 委嘱状交付 工藤市長より各委員に交付 3 あいさつ 工藤市長 4 自己紹介 5 会長・副会長の選出について 会長に田尻要委員、副会長に小暮福三委員が選出される。 6 諮問について 工藤市長から田尻会長に諮問書を手渡す。
事務局	これより、次第7議題の審議に移ります。 議長につきましては、本審議会設置条例第6条第2項の規定により、田尻会長にお願いいたします。
議長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事進行につきまして、皆様のご協力をお願い申し上げたいと思います。 本審議会は原則公開となっております。
議長	7 議題 （1）審議会の役割及び会議の進め方（スケジュール）について （2）行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけについて それでは、本日の議題「（1）審議会の役割及び会議の進め方（スケジュール）について」と「（2）行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけについて」ですが、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いいたします。
事務局	「資料4 審議会の役割及び会議の進め方（スケジュール）」及び「資料5 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけ（法体系及び関連計画）」により説明
議長	「（1）審議会の役割及び会議の進め方（スケジュール）について」及び「（2）行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけについて」の説明が事務局からありました。何かご意見・ご質問がございますか。
高橋委員	これから審議する行田市の基本計画と過日策定している鴻巣行田北本環境資源組合の基本計画があるが、行田市の基本計画は組合の基

	本計画をたたき台にという形で仕上げていくのか教えていただきたいです。
事務局	本市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、収集から中間処理そして最終処分までの計画とし策定するものですが、去年の３月に組合で策定された一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と整合性が保たれたものでなければならないと考えております。 組合の計画では、平成３５年度を稼働目標とするごみ処理施設として、熱回収施設（可燃ごみ処理施設）、不燃・粗大ごみ処理施設、プラスチック資源化施設及びストックヤードを整備するものとしておりますので、本市の計画としては、平成３５年度からは組合の新施設での処理を踏まえた内容となり、平成３４年度までは、現状の小針クリーンセンター、行田市粗大ごみ処理場などでの処理という形になります。 また、ごみの分別・収集の基本的な方向性につきましては、本市単独の事務になりますが組合のごみ処理施設の整備内容にも影響されるものです。例えば、組合ではプラスチック製容器包装を処理するプラスチック資源化施設を整備することとしていますので、本市の現状では不燃ごみで出しておりますプラスチック製容器包装の分別・収集について基本的な方向性の検討をお願いしたいと考えております。 最終処分につきましては、組合の計画で整備する施設に関するものについては、組合の計画を本市の計画において踏襲する事になると考えております。ただし、組合で処理しない例えば瓶、缶、紙類、布類などのリサイクルの関係については、組合は関係ありませんので分別、収集、処理について本市独自の計画として取り扱うことになります。 いずれにしても、本市の計画は、組合の計画と整合のとれたもので、組合の新施設稼働予定の平成３５年度前と稼働以降の内容になると考えております。
高橋委員	プラスチックの話が出ましたが、前回の審議会ではプラスチックの問題が話題になっていましたよね。今の説明では、プラスチックの処理まで今回の計画に盛り込むという事でよろしいですか。 それともう一つ、説明の中で収集の方法とありましたが、それはあくまで３５年までは現在の収集方法をそのまま続けるという考え方でいいですか。
事務局	前回、平成２５年の行田市資源リサイクル審議会の答申としては、ペットボトルの資源化に向けた分別・収集を実施するべきであるとし

	ながらも、大きな費用が生じることから可燃ごみや不燃ごみ等の収集体制の見直しと併せ、調査研究して収集体制を構築する必要がある。というものでございました。 今回、組合で整備しますプラスチック資源化施設で取り扱う品目としては、ペットボトルは含まれませんが、様々な製品・食品を包装しているプラスチック製容器包装を処理するものでございますので、今は不燃ごみで出しておりますプラスチック製容器包装の分別・収集の基本的な方向性について、本市の計画においてご検討いただきたいと考えております。 分別・収集方法の変更の時期につきましては、組合の新たなごみ処理施設で処理するごみ種に影響されるところがございますので、平成３５年度にプラスチック資源化施設などの施設が稼働するまでは、現状の方法を基本として、稼働後はどのようにするか基本的な方向性を検討していただきたいと考えております。 併せて、ペットボトルについてもこの審議会の中で基本的な方向性を検討していただきたいと考えております。
議 長	よろしいでしょうか。
高橋委員	はい。
議 長	他にございませんか。
吉野委員	資料４のスケジュールリングについて、計画の素案が１０月下旬に配られて、その場で審議する事になると思いますが、分量がどのくらいになるのかわからないが、素案が配付されてその場で２、３回叩く事で大丈夫でしょうか。中身が結構ある様に感じますがどうでしょう。
事務局	まだページ数についてははっきりは言えませんが、参考までに組合の基本計画だと７０ページくらいだったと思います。 確かに素案ということで、それだけのものを審議して頂く事になりますので、早めに委員の皆様に配布して事前に目を通して頂けるようにしたいと考えております。
議 長	よろしいでしょうか。
吉野委員	はい。
議 長	それでは、審議会のスケジュールにある審議会の開催日時については、日程等が決定次第、開催案内を委員に送付してください。
	(３) 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案）について

議 長	次に、「(3) 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案）について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	「資料 6 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案）」により説明
議 長	ありがとうございました。ただいま事務局から「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案）」の説明がありました。何かご意見、ご質問がございますか。 70 ページぐらいを想定されているのでしょうか。
事 務 局	具体的に何ページと言うことは決まっておりませんが、組合の計画は、71 ページで作成されております。目安としてはこの程度かと思います。
議 長	この構成案で計画素案を進めてよろしいでしょうか。
新 倉 委 員	来年度が開始年になると思いますが、計画期間はいつまでですか。
事 務 局	国の指針では、計画期間を 10 年から 15 年としております。次回の審議会でご検討いただきたいと考えております。
議 長	国の指針に従うという事です。よろしいでしょうか。
新 倉 委 員	はい。
議 長	他に無いでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、委員の皆様にお諮りしたいと思います。 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画につきましては、事務局から示されたこの構成（案）に基づき素案を作成していくという事でよろしいでしょうか。 「はい。」という声あり。
議 長	ありがとうございます。 それでは、この構成案に基づいて、事務局に本計画の素案を作成していただきます。よろしくお願いいたします。
(4) その他	
議 長	続いて、「議題（4） その他」ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	事務連絡になりますが、この審議会出席に係る委員報酬は、1 回に

	つき 5, 0 0 0 円でございます。口座振り込みまで 4 週間程度期間を要しますので、ご了承ください。 事務局からの連絡事項は以上です。
議 長	ありがとうございます。 せっかくの機会なので、他に委員の方から伝えたい事とか、何かご意見などないでしょうか。
田 村 委 員	今日話すべき事なのかどうか失礼かも知れないですが、実際問題として黄色シールを貼られて、持っていつてもらえないごみがあり困っている事について、本当に小さな事からどうやったら片付けていけるか、そういう事がみんなすごく困っていると思うので、その辺を何とかしてあげたいと。ずっと置きっぱなしになっているごみが散らかって、元に戻して、その繰り返しとか、この様な目の前にある問題を市民が困らない様に一緒に話し合っていける場なのかなと思っていました。
小 暮 委 員	今の件は、衛生協力会で取り上げていきたいと思います。委員の住んでいる地域だけでなく行田市全体として、今どこのごみ集積所でもかなり黄色い紙が貼られて置きっ放しになっていることがあります。不燃ごみの中にティッシュペーパーが 1 枚入っているだけで残されてしまいます。 ですから、そういう問題を地域、市全体で話し合っていないとそれは解決できないと思います。大変だと思いますが、衛生協力会で支部長さん、衛生協力会長さんと話し合って解決の道を探りたいと思います。
田 村 委 員	粗大ごみの中には、まだまだ使える物が多くあって、そこに自分が欲しいものがあつたので環境課へ連絡すると「それはごみですが、差し上げられません。市報にある不用品情報に登録して下さい。」と言われて、その制度により入手できたけどお返しとかお礼など色々な問題もあります。 他の市では粗大ごみを再生し、きれいにして、まだ使える物と使えない物を分けて、ちゃんと使える物は N P O 団体などが管理して困っている人に差し上げたりとかしているシステムもあります。本当に物を無駄にしないためにも、そういう良いことができるのではないかと、文章でもいろいろ書きました。 粗大ごみの件とかシールを貼る件、ごみをもっと少なくするためにはどうしたら良いかということ、生活や暮らし方を見直すというか市

議 長	民の人にこの様な節約から始めてごみを減らしましょうということ を何か協力し合えないかなと思って今日は出席しました。
事 務 局	ありがとうございます。 ごみの減量化の件やリサイクルの話がありましたが、今回の基本計画において、基本的な方針として取り上げる予定です。 市長が挨拶の中で4 Rについて申し上げましたが、「リサイクル」は、ごみを原料として再利用すること。「リデュース」は、ごみを出さないことで、ごみの発生抑制とも言われ消費者が製品を長く使っていく事です。また、「リフューズ」は、ごみの発生を抑える取組みでごみの発生を回避すること。それと「リユース」は一度使用して不要になったものをもう一度そのままの形で使う。このような4 Rの考え方を計画の中に生かして検討していただきたいと考えております。
議 長	ありがとうございます。 N P Oの話も出ましたが、別にごみの問題に限らず、現場サイドで考えると行政の出来る事には限界があって、そこは市民活動の中で対処していかないといけない場面が増えてきて、我々の世代はそういう時代にいるのだと思います。 市民サイドとして考えていかなければいけない非常に大事な提案だったと思います。 どうもありがとうございます。他にないでしょうか。
古 田 委 員	今の話を聞いて、「消費者だけで何とかしましょう。」という問題ではなくなっている様な気がします。 商品についても、昔はよく修理って聞きましたけど、今は買った方が安くて、色々な機能が付いているのは良いけど一つ壊れると新しく買わざるを得ない様になっているので、物は売れて廃棄物がいっぱい出るという事になりますよね。 だから、4 Rについてはもっと具体的に消費者の声を聞いて、捨てるのが当たり前みたいな、そういう売り方があるので消費者だけの問題ではないと思います。 包装リサイクルもありましたけれども、これも自分一人が努力するだけの問題ではないと思います。
議 長	本当におっしゃるとおり、色々な方向に声を上げていかなければならないと思います。 先ほどの話にもありますが、まず目の前の事をしっかり見ていかなければいけないと思っています。

中村委員 議長	貴重なご意見ありがとうございます。他にないでしょうか。 私も資源リサイクル審議会という名前からイメージする事は、家庭の主婦として、二人がおっしゃったような事が目につくところです。 行田市自治会女性部連絡会で川越市の立派な焼却施設を視察しております。リサイクルしたものを販売している施設には大きなぬいぐるみがあったので「こんなにっぱな物もあるのですか。」と聞いたら、「これ全部ごみで出たものを再生したものですよ」と言われました。 横浜のごみ処理施設の現場を見ても、自分たちの意識を変えと言う事が一番大事だと感じました。そういう方向で自治会女性部としても4Rについて皆さんに浸透させていく様に力を入れていきたいと思っています。 貴重なご意見ありがとうございます。他にないでしょうか。 それでは以上をもちまして、本日の議事については終了とします。 委員の皆様には、議事の運営にご協力いただきありがとうございました。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。 それでは進行を事務局へお返しします。
事務局	8 閉会 それでは、これをもちまして第1回行田市資源リサイクル審議会を閉会とさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、慎重・審議をいただきまして、誠にありがとうございました。